

空家を取得し、環境に配慮した リフォームを行う方に補助金を 支給します！！

今年度の申請の締切は、
令和2年12月28日(月)まで！
※予算がなくなり次第受付を終了します。



地球にやさしい！

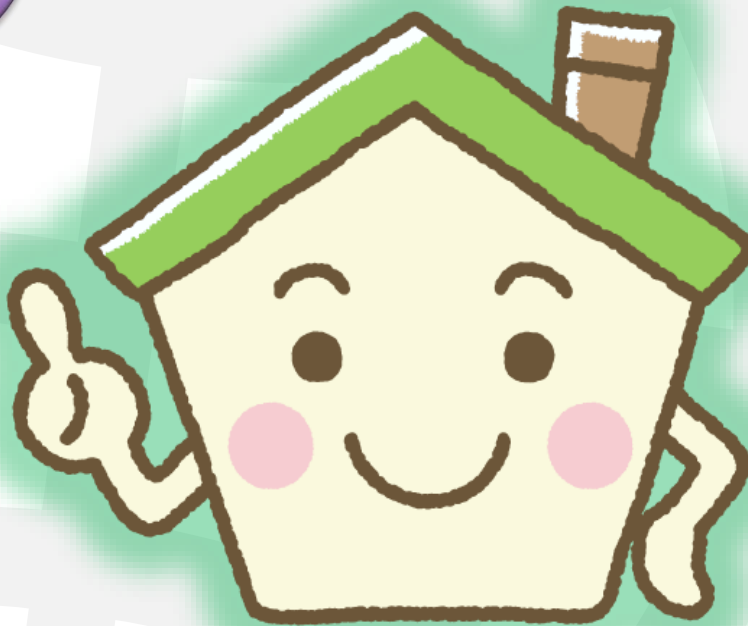
節水

性能UP

環境

光熱費ダウン♪
長く住めるお家へ！

省エネ



断熱

○尼崎市空家エコリフォーム補助事業

尼崎市では空家の減少と環境に配慮した住宅の増加を図るため補助事業を行っています。詳しくは裏面または市HPをご確認ください。



※市HPで申請書等の様式がダウンロードできます。

尼崎市役所
住宅政策課
(市役所 北館5階)

☎ 06-6489-6608
月曜日～金曜日
9:00-17:30 ※ 祝日を除く

E-mail: ama-jutakuseisaku@city.amagasaki.hyogo.jp
尼崎市HP: <https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>
ページID: 1012036

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号



空家エコリフォーム補助事業

検索



空家エコリフォーム補助事業

注意
事項

※必ず、工事着工前に申請してください。
※申請前に居住している場合は対象外です。
※先着順で予算が無くなり次第受付を終了します。

補助対象住宅



補助対象者



- 補助対象住宅の登記名義人であること
- 工事完了届出時に補助対象住宅の所在地を住所として、住民票に記録されていること
- 市県民税の未納がないこと
- 暴力団員等ではないこと
- 過去に当該補助金の交付を受けていないこと

- 自己の居住の用に供するための一戸建て住宅又は共同住宅
- 本市内にあること
- 耐震性能を有していること
- 竣工後5年以上経過していること
- 居住者がいない期間が3カ月以上であること
- 消防法または建築基準法による指導・命令を受けていた場合、その是正措置が講じられていること
- 過去に当該補助金の交付を受けていないこと

申請書類

※各様式については、市ホームページからダウンロードすることができます。
※工事完了に関する報告書等を令和3年2月26日(金)までに提出できることが要件です。

お申込みされる場合は、以下の書類をご用意の上、住宅政策課までご持参ください。

- ①補助金交付申請書(第1号様式)
- ②実施計画書(第2号様式、第2号様式別紙)
- ③申請者の前年度の市県民税納税証明書(非課税の場合は非課税証明書)
- ④補助対象住宅に係る登記簿又は登記事項証明書の写し又は所有者を確認できる書類
- ⑤補助対象住宅の確認済証の写し、検査済証の写し 等
- ⑥補助対象工事に要する費用の見積書の写し
- ⑦工事内容記載シート(第3号様式)
- ⑧補助対象工事施工前後の平面図
- ⑨補助対象住宅の全体写真・工事着手前の状況を示す写真
- ⑩使用する材料等が、市が指定する仕様・性能等を備えていることがわかる図書
- ⑪誓約書(第5号様式)

【該当する方のみ】

- (1)耐震性能を有することを確認できる書類
(確認済証の交付を受けた日が、昭和56年5月31日以前の場合に限る。)
- (2)工事許可申請書・承認書(第4号様式)
- (3)法人登記事項証明書の写し(市内業者が施工する場合に限る。)



補助対象工事・補助金額

※市内業者が施工する場合、補助金額が1.5倍になります。



①省エネ改修工事

- ・窓の断熱改修工事(内窓設置、外窓交換) 8,000円/箇所～20,000円/箇所
- ・窓ガラスの交換 3,000円/箇所～8,000円/箇所
※外窓交換と窓ガラスの交換は一定の仕様を満たしたガラスを使用したものに限ります。
- ・床、屋根・天井、外壁の断熱改修工事 18,000円/式～120,000円/式
※一定の仕様を満たした断熱材を一定量使用する場合に限ります。

①のいずれかの工事を行った上で、②又は③の工事を行う場合、

②創エネルギー機器設置工事

- ・太陽熱利用システム 30,000円/式
- ・家庭用燃料電池(エネファーム) 70,000円/式

③エコ住宅設備設置工事

- ・節水型トイレ 24,000円/式
- ・高断熱浴槽 24,000円/式
- ・高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ・エコフィール・ハイブリッド給湯器) 24,000円/式
- ・節湯水栓 3,000円/式